

# 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は組合運営に格別のご高配を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび下記の要領で、「小型移動式クレーン運転技能講習」を開催致します。労働安全衛生法第 61 条、及びクレーン等安全規則第 68 条の規定により、つりあげ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーン(小型移動クレーン)については、「移動式クレーン運転士免許」所持者、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者でなければ運転できません。組合員以外の方もご参加いただけますので、お仲間の方をお誘いの上、ぜひご参加下さいますよう、ご案内申し上げます。

## 1. 開催日時

会場番号	開催場所	開催日時
①	(一社)日本クレーン協会愛媛支部	学科:平成 28 年 11 月 1 日・2 日(2 日間) 8:40~17:00 実技:平成 28 年 11 月 3 日 8:05~17:00
②	学科:大洲商工会議所 商工会館 実技:城戸運送有限会社 内	学科:平成 28 年 12 月 19 日・20 日(2 日間)8:40~17:00 実技:平成 28 年 12 月 21 日 8:05~17:00
③	(一社)日本クレーン協会愛媛支部	学科:平成 29 年 1 月 5 日・6 日(2 日間) 8:40~17:00 実技:平成 29 年 1 月 7 日 8:05~17:00
④	学科:愛媛生活文化センター 実技:アイテム愛媛臨時駐車場	学科:平成 29 年 3 月 8 日・9 日(2 日間) 8:40~17:00 実技:平成 29 年 3 月 10 日 8:05~17:00

## 2. 受講料等

種別番号	種別条件	受講料	テキスト代	合計
1	免許所有者(クレーン・デリック・揚貨装置) 床上操作式クレーン運転技術講習修了者 玉掛け技能講習修了者	28,800 円	1,645 円	30,445 円
2	上記種別番号1に該当しない者	30,800 円		32,445 円

※組合員に限り、テキスト代は組合が負担いたします

### ◆講習会に参加ご希望の方は次の手順でお申し込み下さい。

①組合へお電話にてお申し込み下さい。(先着順となりますので、お申し込みの方はお早めにご連絡下さい。)

②受付後、組合から受講書類一式をご自宅へお送りいたしますので、必要事項を記入し組合へご返送下さい。また、講習費用もお振り込み下さい。

※一部免除対象となる方は、技能免許証又は修了証のコピー(表裏)の添付が必要

**お申込みは TEL. 089-941-0845(AM9:00~PM5:00)**

**建設連合・愛媛建設組合** 〒790-0003 愛媛県松山市三番町 4-9-6 NBF 松山日銀前ビル 3F  
TEL 089-941-0845 FAX 089-941-1028

玉掛け技能講習に興味のある方は裏面をご覧ください！